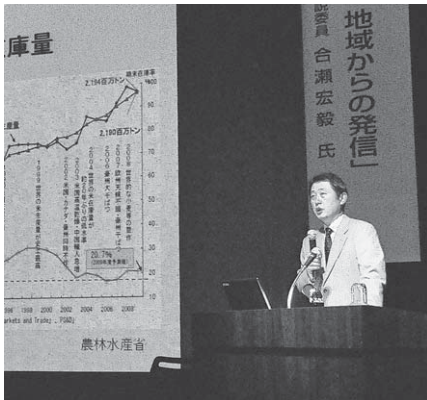


農業委員会だより

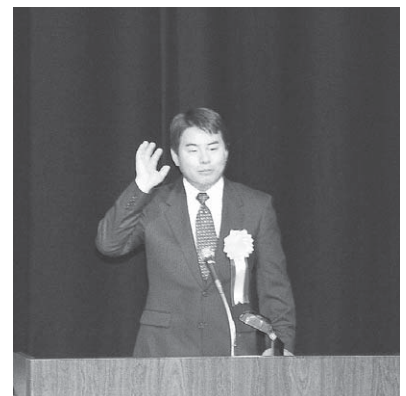
第19回きたかみ農業フォーラム ―食で地域を元気に “地産地消”―

第19回きたかみ農業フォーラムは5日、さくらホールで開催されました。今年は「地産地消」をテーマに、基調講演や活動事例発表を通じて意見交換を行いました。

当日は、農家の皆さんや農業関係者、消費者など350人が参加。高橋久悦会長の主催者あいさつに続いて農業者表彰、青年農業者表彰が行われ、農業経営の内容、技術などに優れた地域農業の振興発展に尽力された1団体、3人に表彰状と記念品が贈られました。基調講演では、NHK解説委員の合瀬宏毅氏から「地産地消 地域からの発信」と題して、世界の食糧事情、日本の食糧自給率、食生活の



基調講演講師の合瀬宏毅氏



事例発表をする宮川光太郎氏

変化、ヨーロッパや日本の産直施設が映像で紹介され、地域資源に目を向けた取り組みの重要性が話されました。

その後、今回の農業フォーラムのテーマである「食で地域を元気に“地産地消”」に基づいた活動事例発表を交え意見交換が行われました。

生産者の立場から83歳という高齢にもかかわらず活動している川村勝巳氏（盛岡市）は、産直へ出荷する米・野菜・りんごの収穫のノウハウを紹介。また京都生まれのせいぶ農産ダイレクト（株）専務の宮川光太郎氏は、松下政経塾時代に体験した北欧でのスタディーツアーから農業の大切さを感じ、北上での就農を決意した経緯や北上産農産物の地域内販売と消費の重要性を話されました。

一方、消費者の立場からきたかみ市各種女性団体協議会事務局の

農業者表彰 青年農業者表彰 おめでとうございます



農業者表彰【個人】
高田孝治さん
(鬼柳町・59歳)



農業者表彰【個人】
高橋 映さん
(和賀町堅川目・60歳)



青年農業者表彰
高田直樹さん
(二子町・30歳)



農業者表彰【団体】
村崎野肉牛生産組合
組合長 杉澤 清さん

複式農業簿記講座開設

複式農業簿記講座は11月9日から12月4日までの5日間、和賀庁舎で開催されました。同講座は、経営感覚の優れた認定農業者を育成しようとする開設。手書き記帳を基にした

簿記の知識、伝票会計、決算、青色申告制度についての講義が行われました。今年は18人が受講。

（農業委員 杉澤 健友）



複式農業簿記のメリットに耳を傾ける受講者

■審議データ

農地の権利移転・利用権設定審議内容

農地法	上段 審議件数 下段 面積(m ²)		
	9月	10月	11月
3条	7 146,746	9 152,985	6 95,872
4条	2 3,036	4 3,701	1 222
5条	14 11,636	11 10,848	8 4,260
適用外 証明	1 1,270	1 725	3 578
農用地 利用集積 計画	1 300	2 11,970	24 164,189

◎農地法3条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合
◎農地法4条…自己所有農地を転用する場合
◎農地法5条…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転して転用する場合
◎農地法適用外証明…農地を20年以上他の目的に使用しており農地の復元が不可能な場合
◎農用地利用集積計画…農地の所有権、賃借権などの権利を設定または移転する場合で受け手側が大規模農家の場合

■これからの主な行事

1月26日(火) 総会、農地・農政部会
2月23日(火) 農政部会
2月25日(木) 農地部会
3月23日(火) 農地・農政部会、総会



伊藤市長へ提言書を手渡す高橋会長(中央)

がんばる脱サラ農業者



高橋弘さん
(39歳・二子町上岡島)

二子町の高橋弘さんは、3年前、地元企業を脱サラし、農事組合法人二子中央営農組合に入会。日没まで農作業に励んでいます。高橋さんは、同法人の経営面積のうち水稲5畝、大豆2畝、里いも0・7畝を担当。大豆作業においては、播種・防除・刈取りのオペレーターとしても活躍しています。また、周囲からの信頼も厚く、JAいわて花巻北上地域青年部副委員長や二子支部青年部長を務めるとともに、地域農業の先駆者として良質な二子米の生産に意欲を持って取り組むなど、低コスト農業の構築に向けて頑張っています。今後は、地域の将来を担うリーダーとして後継者の指導・育成に更なる活躍を期待します。

(農業委員 小田島 徳幸)

農林業施策に関する 提言書を市長に提出

市農業委員会は10月7日、農林業施策に関する提言書を伊藤市長に提出しました。この提言書は、農業委員が日々の活動の中で農業者からの声を取りまとめ、9月の総会で決

受講のきっかけは、「節税で一皿でも多くの刺身で晩酌を」とか、「世代交代では非青色申告を」というのがほとんど。受講者は、「収支の記帳は経営の内容を再確認する良い機会であり、直接的なメリットである青色申告にぜひ結び付けたい」と熱心にメモを取り、受講していました。農業委員会では、来年も開催を予定しています。

定したものです。

提言項目は次の通りです。

■「仮称営農指導センター」の設置

■担い手の育成・確保に向けた支援

①水田経営所得安定対策②多様な担い手への支援策

■農家所得の安定対策に向けた取り組み①転作田を活用した所得向上策

②所得補償制度の導入

■耕作放棄地の再生利用に向けた復元助成措置

■地産地消の拡大と食育食農の推進

①北上市食育推進基本計画の策定②

学校給食への地場農産物の安定供給

に向けた仕組みづくり③グリーン・

ツーリズムの推進

■中山間地域等直接支払い制度①中

山間地域等直接支払制度の恒久化②

中山間地域等直接支払制度の認定要

件の緩和

■新農地制度の円滑な運用に向けた

農業委員会の体制整備

(農業委員 菊池 亀吉)

お知らせ

12月15日施行の農地法の一部改正に伴い、農地を相続したときは、その農地がある市町村の農業委員会に届出が必要となりました。

これは、相続などによる農地の権利取得を農業委員会が把握し、有効利用に努めようとするものです。